

長崎市プロポーザル方式による長崎市新庁舎建設基本設計委託業務受注者選定審査会
(第2回) 会議概要・議事録

■会議概要

○開催日時

平成29年5月15日(月) 9:00~12:15

○出席者

委員 宮原会長、今村委員、鮫島委員、高尾委員、玉井委員、中田委員、加藤委員
事務局 野瀬企画財政部長、柴原企画財政部政策監、山北まちづくり部理事、
赤倉大型事業推進室長、熊崎設備課長ほか

○会議次第

1 委員紹介

2 参加状況及び参加資格の確認結果の報告

3 一次審査

(1) 一次審査の方法について

(2) 「設計JVの組織力」及び「配置技術者の技術力」の審査

(3) 「業務実施方針」及び「特定テーマに対する技術提案」の審査

(4) ヒアリング参加要請者の選定

4 二次審査の要領について

(1) ヒアリング実施要領について

(2) ヒアリング時の質問項目について

○審議結果

(1) 技術提案の提出があった4者全てをヒアリング参加要請することとした。

(2) 公開ヒアリングにおいて、1者につきプレゼンテーション20分、ヒアリング30分の合計50分を割り当てることとした。

■議事録

○委員紹介

事務局 本日は、過半数の委員に出席をいただいております。審査会規則により会議は成立していることを報告。

○参加状況及び参加資格の確認結果の報告

会長 参加状況及び参加資格の確認結果の報告を事務局からお願いします。

事務局 受付期間において参加表明が5者あり、うち4者については全ての参加資格要件を満たすこと、また1者については、参加資格要件のうち「平成29年3月27日時点において、長崎市建設工事等入札参加資格者名簿に「建築関係建設コンサルタント」の業種で登録がある者であること」の要

件を満たしていないことを確認した。

このことから、会長へ報告し了承をいただいた上で、4者についてはプロポーザルへの参加を認め、1者については失格とした。

(各委員より了解した旨の意思表示)

○一次審査

(1) 一次審査の方法について

会長 一次審査の方法について事務局から説明をお願いします。

事務局 審査の対象となる評価項目は4項目あるが、このうち「設計JVの組織力」及び「配置技術者の技術力」の2項目については、事務的な評価が可能であることから、事務局において事前に評価を行っているため、後ほど確認をお願いします。

残りの評価項目である、「業務実施方針」及び「特定テーマに対する技術提案」については、委員間で意見交換を行った後、採点を行っていただきたい。

(2) 「設計JVの組織力」及び「配置技術者の技術力」の審査

会長 「設計JVの組織力」及び「配置技術者の技術力」の審査を行う。事務局から説明をお願いします。

(事務局から評価結果について説明)

委員 「配置技術者の技術力」のうち同種・類似業務実績において、主任技術者の実績における立場が管理補佐となっているものがあるが、これはどのような評価としているのか。

事務局 参加者から提出された体制表等により主任技術者より上の立場にあることが確認できたことから、この部分の評価は満点としている。

(事務局の評価のとおりとすることで、各委員より了解した旨の意思表示)

(3) 「業務実施方針」及び「特定テーマに対する技術提案」の審査

※以下、A者から提出された提案を「A案」、C者から提出された提案を「C案」、D者から提出された提案を「D案」、E者から提出された提案を「E案」と表記する。

会長 「業務実施方針」及び「特定テーマに対する技術提案」の審査を行う。先ほど協議させていただいたとおり、まずは委員間で意見交換を行い、それを踏まえて採点し、ヒアリング参加要請者の選定を行いたい。意見交換にあたっては、各委員が専門とされている分野について意見をいただき、審査会として認識を共有するようにしたいと考えている。

委員 新庁舎の建設予定地と、長崎駅、水辺の地区及びまちなか軸を結ぶという考え方は、濃淡はあるが4案ともに共通していると思う。

一方、市民が利用する空間については、できる限り低層に集中する案と少し分散して配置する案が出ており、各者考え方に差が出ている。

また、広場については、C案がピロティ形式になっているが、他の案はオープンな形となっている。

環境面については、提案ごとにランニングコストに差が出ているので、委員の専門的な見地から意見をいただいた方が判断しやすいと考えている。

委員

A案について、外殻ワッフル構造が提案されており目新しく映るが、実例も有り、シンボリックなデザインにもなっている。数値的な基準を満たしており、よく考えられているとの印象を持っている。

C案について、バランスの良い構造とするため真四角となっているが、このことによりコスト面を抑えるような提案となっている。

D案について、ハイブリット構造として構造物を固くするためコアが2つ設けられているが、一般的に採用されているもの。

E案について、張弦梁構造とすることや、CFT柱が採用されており耐力を上げる構造としているが、これも一般的に採用されているもの。

委員

A案の外殻ワッフル構造の耐久性はどうか。

委員

採用した事例もあり特に問題ないものと学会などでも考えられているが、新しい構造なのでもう少し期間を置かないと何とも言えない。

ファサードに採用していることから、耐久性・耐火性には問題ないとの判断を提案者は当然にしていると思うが、次回の審査会までに、耐久性等についてもう少し調べておきたい。

委員

先ほども他の委員からあったように、長崎駅とまちなか軸を結ぶという考え方は、4案ともに共通していると思う。

広場の考え方において、A案は、交差点に向けてオープンな広場としておりすっきりとした印象を持つ。

C案は、建物の高さを抑えており、見た目が市立図書館を大きくしたようなイメージでそこの親和性はあるが、ボリュームがかなりあるのでそこは難点ではないかと思う。広場をそれなりにとるためにピロティ形式にしているが、もう少し工夫が必要ではないかという印象を持っている。

D案は、市民会館に向けて広場をとるようになってきているが、C案と同様にあまり工夫していないイメージ。ただ、広場の広さをカバーする目的で建物との一体化を考えている。

A案とD案は、高層部と低層部がちょうど入れ替わるような提案となっているが、日影的にはいずれの案も問題ないのではないかと考える。

E案は、交差点に向けてある程度の広さを確保したいという意図は感じら

れる。建物の高層部のファサードはあまり配慮されておらず、まちのシンボルとなる庁舎という点からは、どうかという印象。

委員

水辺の地区とまちなかを繋ぐ軸として市庁舎を位置づけて、そこに市民が集まることができるような広場をつくるという大きなストーリーはどの案にも共通していると思うが、そのような中、広場のつくりや市民利用の空間をどのように配置するかという点で違いが見られる。

また、いずれの案もワークショップを開催し市民の意見を聞きながら設計を進めていく工程になっているが、長崎市としてどのようにワークショップを実施していくのか事前の調整を行っておく必要があると思う。

A案は、長崎のことをよく調べており、細かい情報が逐次提案の中に盛り込まれている。提案の密度も一定高いという印象を持っている。

C案は、新しい県庁舎とデザインがよく似ているが、このような建物を長崎のまちに増やしていくのがいいのか迷いがあり、また、建物の高さを抑えることで窮屈なイメージがある。

庁舎への車両の進入について提案によって違いがあるが、どのような経路とした方がスムーズになるのか、委員の皆さんから意見を聞かせていただきたい。

委員

桜町通りから車両を進入させるのは難しいと考える。A案のような形がスムーズに通行できるのではないか。

委員

窓口空間について、1階にできる限り集約しているものと、数階に分散しているものがあり、使い勝手という点から違いがあると思うが、従前設置されていた市民会議の中で、ワンストップ窓口についての議論をされていた。利便性の観点からは、できる限り1階に窓口を集約した方が良く、その点A案やC案はそのような提案になっている。一方、D案とE案は、垂直方向に少し分散して配置する内容になっている。

委員

市民会議の中では、休日でも市民が利用できるような空間を設置すべきとの議論もあっていたが、この点、A案はかなりオープンに使えるような提案となっており市民利用空間とその他の空間が明瞭に分かれている。一方、D案は5階まで食堂などの市民利用空間があり、市民から見た使い勝手という点からどうかなという印象を持つ。

委員

A案は、構造と見た目がある程度一体的にデザインされており、よく考えられている。

C案は、緑を多く使っており悪くはないが、あまりオリジナリティを感じない。

D案は、白を基調にしているが、具体的にデザインしたときに今一つイメ

ージしにくい。

E 案は、派手さはあるが、レンガは少しデザイン的に古い印象で、これから 50 年、100 年使っていく建物としてはどうかなという印象を持つ。

委員

業務実施方針において、C 案はテーマごとにチーム体制を組み責任者がはっきりしているとともに、工程についてもよく書き込まれており好感が持てる。

一方、D 案は、工程、体制ともにざっくりとしか書かれておらず分からない部分が多い。

また、A 案の市民検討会議は少し重たいのではないかと、これまでもこのような委員会形式で議論は行っており、現段階ではワークショップレベルでいいのではないのかと思う。

E 案は、巨大模型を利用したワークショップ開催を提案しているが、意見が出やすくなるのではないかとと思う。

A 案は、南側に交流軸を持ってくる案となっており、逆に D 案は、反対側に持って来る案となっているが、今後の道路整備などを勘案すると A 案の方が人の動線を考えたときにいいのではないかと。

C 案は、1 フロアの面積を広くとる提案になっているが、そうした方が庁舎においては非常に使い勝手が良い。また、まちぶら広場とまちぶらホールというのも市民にとって使いやすいのではないかと。

1 階部分の考え方は提案ごとに優劣があり、よく書かれているものはそれなりに評価すべきではないかと思う。

D 案は、非常に欠点が少ない提案だと思うが、南側に高層部を配置しており圧迫感が否めないが、何とか納まるかとも思う。市民利用空間が垂直方向に分散しており、市民から見るとあまり使い勝手が良くないのではないかと。

E 案は、1 階部分の考えが整理できておらずエントランスホールも狭く苦しい提案という印象。あじさいテラスは見た目はいいが、どれほど利用されるのか疑問があり、これだけのデッキを使うようなイベントはあまりないのではないかと。

委員

D 案は、書くべきことをよく整理されている印象を受けた。

C 案は、しっかりした体制がとられているイメージで、業務実施方針なども良く整理されている。

D 案は、議場のイメージがはっきりしていて良いと思う。

市民の意見を聞いて、それを設計にフィードバックする作業を非常に短期間で行う必要があるが、工程や実施体制をヒアリングの中でよく把握しな

いといけないのではないか。

E案の工程は、少し手間がかかるような感じだが、果たしてこの体制でできるのかなという印象を受ける。

A案は、1階部分の動線が多すぎて、人や車の動きを考えるとあまり整理されていないのではないかと思う。

委員

これからの市庁舎は、安全性、耐震性、コストがかからない、環境への配慮は最低限ないといけないと思うが、建設予定地の敷地は非常に狭く、あまり欲張ることはできないのではないか。

どの提案も高層だが、こういった高層ビルができると、まちに高層ビルを誘導してしまうのではないかという点を懸念するが、必要な執務空間を確保するためには妥協しないといけないのかなとも考えており、非常に悩ましいといったところが率直な感想である。

市民参加について、各者提案されているが、A案は、ここまで丁寧にやらなくてもいいのではないか、この段階ではもう必要ないのではないかと思う。

C案のフェイスブック等で設計の進捗状況をお知らせするというアイデアはいいのではないか。数多くのワークショップを行わなくとも、このような形で市民の関心を高めることは可能だと思う。ただし、C案は、建物による周辺への圧迫感は否めないのではないか。

D案は、市民参加についてあまり積極的な印象を受けない。全体的なシルエットでは、D案が最もすっきりした感じだが、白を基調にしていることについては、他の委員からもあったように具体的なデザインの際にどうかなという疑問は残る。

E案の全世代的なワークショップの開催は、市民の関心を高めるという点では有効な手段でありいいのかなと思う。建物の印象は奇抜すぎる印象を受けるが、市民が使いやすく職員がサービスしやすい、さらにプライバシーにも配慮された配置となっており、非常に大事な視点だと思う。

委員

エコボイドがC案、D案、E案で提案されているが、D案は合理的な設置が検討されており、採光についても考え方が書き込まれている。

E案は、真ん中に大きなエコボイドを設置する提案となっており、アピールポイントにしたいとの意向かもしれないが、効率性に疑問がある。

4案とも環境面には配慮がなされているとの印象は受けている。

会長

欠席委員の各案に対するコメントを発表したい。

A案については、

・しっかりと考えられた提案であり、取組意欲や基本計画の理解度は高い。

- ・低層部の実現性については議論が必要である。例えば、議員用の会議室を市民に開放することはアイデアとしてはあるが、これが現実的に可能なのか疑問が残る。
- ・吹き抜けに関しても、他者と比較して規模が小さく意図も感じにくい。
- ・技術力は高いと思われるが、提案内容にやや説得力を欠いている。

C案については、

- ・他者と比較して、建物の緑化については評価できる。
- ・低層案であり、ゾーニングもしやすいのではないか。
- ・ピロティが、地震の水平力に耐えうるのか疑問が残る。
- ・庁舎設計の実績は有しており、市民参加を踏まえた意思決定の流れも理解していると思われるが、提案内容にやや魅力を欠いている。

D案については、

- ・長崎市の街並みに溶け込む意匠である。
- ・まちの現状分析も的確に行われている。
- ・日常のメンテナンスにも留意した提案となっている。
- ・意匠の担保性については、構造や機械等とは別に意匠担当者が配置されていることから、実行可能性はあると思われるが、ヒアリングにおいて確認が必要である。

E案については、

- ・取組意欲は感じられる。
- ・低層階の柱や梁は、独創的な意匠ではあるが、必然性が感じられず説得力に欠ける。
- ・テラスに特化された提案である。
- ・緑化が少ない。

会長 それでは、採点基準に沿って各委員採点をお願いしたい。

(4) ヒアリング参加要請者の選定

会長 次に、ヒアリング参加要請者の選定を行う。集計結果について事務局から説明をお願いしたい。

 (事務局から集計結果について説明)

会長 集計の結果、公告に掲げる失格要件に該当する者はなかったようだが、技術提案の提出があった4者全てにヒアリング参加要請を行うこととしてよいか。

 (各委員より同意の意思表示)

会長 それでは、全ての者にヒアリング参加要請を行うこととしたい。

○二次審査の要領について

(1) ヒアリング実施要領について

- 会長 次に、ヒアリング実施要領について、事務局から説明をお願いします。
(事務局から実施要領について説明)
- 会長 各者の割当時間をプレゼンテーションに 20 分、ヒアリングに 20 分で合計 40 分としている。プレゼンテーションは 20 分あれば十分に足りると思うが、ヒアリングは 20 分では全ての委員が質問するのは難しいかなと思う。それを踏まえてこのような時間配分としてよいか意見をいただきたい。
- 委員 ヒアリング参加要請者が 4 者であることから、質疑応答の時間を 30 分としてもよいのではないか。
- 会長 ヒアリングの時間を 30 分としてもよいのではないかという意見があったがいかがか。
- 事務局 現在の予定でいけば、16 時 30 分過ぎにヒアリングが終了し、その後 17 時くらいから審査を行っていただいたとして、19 時くらいに審査が終了する見込みとなっているが、ヒアリングの時間を延ばすとなると、それだけ終了時間が延びることとなる。
- 会長 終了時間は延びるが、ヒアリングの時間は 30 分としたい。
(各委員より同意の意思表示)
- 会長 ヒアリングの順番は参加表明書の受付順に行うこととしてよいか。
(各委員より同意の意思表示)

(2) ヒアリング時の質問項目について

- 会長 ヒアリング時の質問項目について、少し協議した上で、改めて 5 月 27 日に調整をしたい。そのため、各委員において各者への質問を 2 問ずつ程度考えてきてもらいたい。
- 委員 質問は、共通でもよいし、各者個別の質問を想定してもよいのか。
- 会長 どちらの質問方法でもよい。
私の方で、質問について少し整理してきたので、皆さんの意見をいただきたい。
- ・周辺のまちなみにどう配慮するか
 - ・空間構成とゾーニング、建物の高さについて
 - ・構造、工法、メンテナンス、ランニングコストについて
 - ・建設費が予定の事業費に収まるか
 - ・ワークショップで出された意見に対して設計にどのように反映させる考えか
 - ・長崎らしさ（シンボル性や親しみやすさなど）をどう表現するか
- 以上の大きなくくりの中で質問を想定してみてもどうか。
- 委員 交通アクセス、ワンストップサービス、休日の庁舎利用、インフォメーション機能などの質問も考えられる。

委員 広場については、各提案ともに触れられているが、あまりデザインされていないので、その辺の考え方も聞きたい。

会長 事務局において、質問の想定があるか。

事務局 建設費（コスト）の考え方、自然エネルギーの考え方に対する質問は必要だと考える。

委員 提案内容に基づきプレゼンテーションするということは、公告等に記載があるのか。

事務局 公告の中で、二次審査は「業務実施方針」及び「特定テーマに対する技術提案」に対しヒアリングを行うこととしており、提出内容に沿ってプレゼンテーションを行うことは、各者理解されていると考えている。

委員 プレゼンテーションを受けて、説明が足りないと思われる部分を意識的にヒアリングするようにしないといけない。

会長 公開ヒアリングの時は、市民も参加されるので、市民に分かりやすい質問にも配慮する必要がある。

質問を調整するに当たっては、事前に事務局において、各委員が想定する質問を集約してもらいたい。

会長 本日予定された議題は全て終了した。